

平成25年度第3回兵庫労働局公共調達監視委員会議事概要

平成25年度第3回公共調達監視委員会を平成25年10月18日（金）に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 平成25年7月1日～平成25年9月30日

2 公共調達審査会審議結果報告（公共調達審査会委員長）

平成25年10月15日に開催しました公共調達審査会は、委員2名の出席により、対象期間が平成25年7月1日から9月30日の間の契約締結案件9件を審議した結果、全案件について、適正な処理であると判断しました。

3 抽出結果の報告（抽出担当委員）

抽出担当委員より、対象期間は平成25年7月1日から平成25年9月30日まで、対象案件9件の全てを抽出し、審議の対象とする報告がなされた。

4 対象案件の審議

対象案件中7件は競争入札によるもの、2件は随意契約によるもので、事務局から公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って各案件を説明。

委員 競争入札「工事4番」については、外壁の修理を前提としたものか。

局 調査をして危険性、破損の状況を見ることが目的です。

委員 外壁修理の依頼を受けた建築業者が外壁張替えに当たって打音検査をするのが普通だが。

局 外壁が落下して来庁者に迷惑をかけないために、赤外線を照射する等により外壁の浮き状態を検査します。検査の結果、浮き状態がなければ工事はしないといった内容です。

委員 そのために、このような調査の必要があるということですね。

局 はい、そうです。

委員 競争入札「物品1番」について、パソコンは何台購入したのか。

局 23台です。パソコンのほかに、モバイルプリンター、セキュリティソフト、リカバリディスク、鞆等各23個とプリンターカートリッジ69個の購入です。

委員 競争入札「役務2番」の電話回線について、予定価格8.5円が5.1円の契約となったということは、今までの相当高かったということか。

局 はい、経費削減のために電話契約を見直したものです。

委員 随意契約「土地借料1番」について、具体的には部屋を借りるということか。

局 そうです、男女共同参画センター（当ビル7F）の一部を借りるものです。

委員 借料は面積の割合から算定されたということか。

局 はい、そうです。

委員 随意契約「委託事業1番」について、一人当たり62,367円という単価になってい

るが、具体的にはどのような契約なのか。

局 はい、予算額が一人当たり63,000円以内で100時間以上の講習を行うという委託事業の企画競争です。講習期間は4週間以上8週間以内で終える条件で、出席率が講習全体の65%を下回る受講者分の委託費を支払わない内容となっており、企画を提案し企画がよかった方と契約するものです。

5 審議結果（委員長）

本日、審議を行った案件について、特に不適切又は改善すべきと思われる点はなかったと思いますが、両委員ともご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、運営要綱第5条第4項のとおり、委員の多数をもって決したと認めます。

また、運営要綱第5条第2項により、本日の審議内容を兵庫労働局長へ報告するとともに議事の概要を公表（ホームページへの掲載）することとします。

6 閉会